

ハート♡メール

女性に対する暴力根絶のために

11月12日～25日は、平成18年度「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)

当センターでも、女性交流サロンにて「女性への暴力防止セミナー」や、女性への暴力防止に関する情報の掲示等を行っています。

暴力は、その対象の性別や加害者と被害者の間柄に関係なく、けっして許されるものではありませんが、とくにDV(ドメスティック・バイオレンス)、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性対

する暴力は、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。女性が暴力の被害者となる背景には、女性の社会的立場が低いこと(ジェンダー問題)や、暴力を容認する文化があると考えられます。今回、交流サロンで実施するセミナーでは、ドメスティック・バイオレンス防止法について学ぶ講演(11月7日・中央公民館・講師:武本夕香子さん)や、暴力を使わずに、過不足なく自分の気持ちや考えを伝えるためのコミュニケーション・スキルのワークショップ(11月12日・女性交流サロン・講師:水田恵美さん)を通じて、女性に対する暴力の防止について考えます。皆様のお越しをお待ちしております。



女性に対する暴力の根絶のためのシンボルマーク



ひよりひより
男女が対等で共に輝くまち 伊丹を④

伊丹市男女共同参画計画では夫や恋人などからの暴力(DV=ドメスティック・バイオレンス)について、▽様々な暴力を許さない意識啓発▽相談体制の整備と周知▽被害者の保護・支援体制の充実▽加害者の再発防止に向けた取り組み——を施策の方向とし、取り組みを進めています。また、セクシュアル・ハラスメントはもちろん、上司から部下に対するパワー・ハラスメントなど様々なハラスメントに対する防止対策にも配慮しています。

暴力は女性ばかりでなく、子どもや高齢者など社会的な弱者・少数者に向かいます。伊丹市男女共同参画計画では児童虐待や高齢者虐待防止への取り組み、さらには子ども達が犯罪に巻き込まれないよう、学校・地域ぐるみでの安全対策の推進など、「あらゆる暴力に対する根絶の取り組み」を基本目標の1つとして掲げ、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

(伊丹市男女共同参画課)

きらつと伊丹の女^{ひと}



伊丹で活躍する素敵な女性をご紹介しますコーナー。4人目は、弁護士の武本夕香子さんです。

弁護士というと、「法の番人」「正義の味方」「エリート」といったイメージがあります。武本さんには「女性のための法律相談」で当センターにお越しいただいています。ぜひお仕事以外の素顔も知りたくて、阪急「新伊丹」に程近い事務所をお訪ねしました。広々とした事務所の中には、たくさんの観葉植物やエスニックな家具も置かれて、おしゃれなサロンのようでした。* * * *

……法学部の出身ではないと伺ったのですが、弁護士になろうと思われたのはいつ頃ですか？

大学は国際関係の学科に行っていましたので、その頃はまったく考えていませんでした。大学卒業の時、なんとなく大学院にでも行こうかと考えていましたが、大学院生の先輩方に「あなたは何をしたいの？」と問いかげられ、明確な目標がないことに気づきました。

大学卒業後、ゆっくりと自分を見つめるうちに、父が裁判官であったことと、人と関わるのが好きだということから弁護士を目指して司法試験にチャレンジしました。

……女性であるということは、お仕事に何か影響がありますか？

女性であるからと言って仕事上不利あるいは有利になるといったことを感じたことはありません。ただ、はっきりと意見を言っても角が立ちにくいということはあるかもしれません。また、DV(ドメスティック・バイオレンス)や離婚等女性の問題を手がけることも多いと思います。

……DV防止法について、今月ご講演をお願いしていますね。

被害者の方は我慢しないで少しでも早く相談して欲しいです。一步踏み出す勇気があれば道は必ず開かれます。暴力等被害を受けたときは写真を撮ったり病院で診察を受ける等証拠を残すことも大切です。DV法の改正や年金分割等法律も年々整備されつつあります。伊丹市の女性交流サロンや尼崎市のトレピエでも無料法律相談が行われていますので、まずは気軽に足を運ばれてみてはいかがでしょうか。

……お仕事以外のこともお聞かせください。

もともと水泳やジョギングなど体を動かすことは好きですが、今は趣味といえば食べ歩きばかりで夫とはよく神戸や大阪に食べに行きます。また、私はもっぱら収穫係なんです。自宅の庭で野菜やハーブを育てています。

……伊丹のお気に入りをお話下さい。

新伊丹の駅前のバラと噴水の広場(ローズレー梅ノ木)と女性・児童センター近くのバラの道ですね。いつも通勤のときに楽しんでいます。淡い色合いのバラが好きです。また、昆陽池周辺のツツジの花もいいですよ。* * * * *

JR事故の有志支援弁護士の一人として、今年4月25日に伊丹市のカリヨン(フランドルの鐘)を18回(伊丹市民犠牲者の数)鳴らす取り組みに関わったこと、行政書士等様々な専門家と作るグループ「ザ・解決!」、司法改革について……。どれも興味深く、原稿に書ききれないのが残念です。11月7日の講演会(4ページ参照)で、ぜひ実物のお話をお聞き下さい。

児童会館より ～～～ 季節を楽しむイベント・講座のご案内 ～～～

- ◇ もちつき会 ◇ 12月3日(日) 午前10時～午後2時
 内容: しめなわ作り・もちつき体験(11:30と13:00)・模擬店・ステージ演技等。
 参加料: 無料。当日直接お越しください。
- ◇ クリスマスファミリープレゼント ◇ 12月24日(日) 午後2時～3時
 対象: 幼児・児童とその保護者。参加料: 一人100円。定員: 100名。
 内容: 人形劇団「おまけのおまけ」による音楽劇と人形劇。サンタからのプレゼントも。
 申込み: 12月4日より電話または直接来館で。(先着順)
- ◇ 新春遊びラリー ◇ 2007年1月7日(日) 午前10時～11時30分
 対象: 幼児・小学生とその保護者。参加料: 無料。当日直接お越しください。
 内容: たこづくりとたこあげ・はねつき・こままわし・かるたとり・ふくわらい等。
- ★ テレホン童話 ★ 電話(072-773-0874)で24時間いつでも聞く事ができます。
 「子どもたちに夢とロマンを与える童話」をテーマに、手作りの楽しいお話を毎月お届けしています。毎年3～4月に創作童話を一般募集し、入選作品を脚本化しています。吹き込みは市立荻野小学校放送委員会の児童のみなさんです。BGMや効果音で演出も!



11月…おしゃべり(作: 広川はる子さん) 12月…クリスマスプレゼント(作: 嶋田武夫さん)
 1月…干支の引継ぎ式(作: 出口明子さん) 2月…かばんの中をみてごらん(作: 生実良子さん)

サロン図書紹介

交流サロンの図書の貸し出しは、2週間・3冊まで

<p>『ドメスティック・バイオレンス 女性150人の証言 痛み・葛藤そして自由へ』 原田恵理子、柴田弘子 (明石書店) 2003</p> <p>「・・・全米では12秒に1回の割合でDV事件が起き、年間4000人の女性がDVで命を失っています・・・」この数の多さに、驚き、日本ではそこまでは多くないと思っている人にぜひ読んでいただきたい一冊。</p> <p>この本は2001年に日本で集められた150人の女性の体験原稿をまとめたものです。</p> <p>加害者の年齢や教育レベル、職業の多様性、暴力の実態、子どもへの影響、周囲の対応などひとつひとつの事例から、DVとは何か、被害者はどれほど傷ついているのかが実感を持って迫ってきます。</p> <p>「自分の周りにはない事」この思い込みを取り去ることから、被害者支援は始まるのではないのでしょうか。</p>	<p>★ 女性への暴力防止関連図書 ★</p> <p>『職場におけるセクシュアル・ハラスメント問題 日米判例研究 企業法務の視点でとらえた雇用主の責任と対策』 吉川英一郎(雄松堂出版) 2004</p> <p>『ストーカーの心理 治療と問題の解決に向けて』 P.E. ミューレン、M. パテ、R. パーセル (サイエンス社) 2003</p> <p>『脱暴力のプログラム』 ダニエル.J. ソンキン、マイケル. ダーフィ (青木書店) 2003</p> <p>『叩かれる女たち テクスチュアル・ハラスメントとは何か』 長谷川清美(廣済堂出版) 2002</p>
---	--

11月の予定 (休館:3・7・14・21・23・28日)

働く女性の家	*秋から楽しめる寄せ植え	9日(木) 13:30～15:00
	“登録グループ活動発表会・フリーマーケット”	19日(日) 10:00～15:00
女性交流サロン	*パソコン・ヘルプデスク	5日(日) 14:00～16:00
	*法律相談(面接)	9日(木) 13:00～16:00
	*労働相談(面接・電話)	8日(水) 17:00～20:00
		25日(土) 13:00～16:00
	*一般相談(面接・電話)	2・9・16・30日(木) 13:00～17:00
	*フェミニスト・カウンセリング	10・24日(金) 10:00～17:00
	(面接)	1・15日(水) 14:30～19:30
	*「女性への暴力防止セミナー」講演会	7日(火) 13:30～15:00
	ワークショップ	12日(日) 10:00～12:00 13:00～15:00
	*「女性のための再就職準備講座」	6日～12月4日(月・全5回) 10:00～11:30
	*「パソコンで年賀状～わたしらしく新年のごあいさつ」	26日(日) 14:00～16:00
児童会館	おりがみの日	11日(土) 13:30～
	けんだま	12日(日) 13:00～
	おはなし会	15日(水) 15:00～15:30

12月の予定 (休館:5・12・19・23・26・29・30・31日)

女性交流サロン	*パソコン・ヘルプデスク	3日(日) 14:00～16:00
	*法律相談(面接)	13日(水) 13:00～16:00
	*労働相談(面接・電話)	13日(水) 17:00～20:00
		21日(木) 17:00～20:00
	*一般相談(面接・電話)	7・14・21・28日(木) 13:00～17:00
	*フェミニスト・カウンセリング	8・22日(金) 10:00～17:00
	(面接)	6・20日(水) 14:30～19:30
児童会館	おりがみの日	9日(土) 13:30～
	おはなし会	20日(水) 15:00～15:30
	もちつき会	3日(日) 10:00～14:00
	*クリスマス会	24日(日) 14:00～15:00

朝夕めっきり涼しくなり、秋の深まりを肌で感じる今日この頃ですね。講座、登録グループ活動発表会、フリーマーケット・・・
目白押しの事業を終えれば、すぐ師走！
今年もあっという間に終わりそうです。(と)

表紙の絵: どんぐり

絵手紙同好会 森本美佐子さん

伊丹市立女性・児童センター通信 No.4

発行 2006年11月1日

伊丹市立女性・児童センター

指定管理者 無限責任中間法人伊丹市連合婦人会

〒664-0855 兵庫県伊丹市御願塚6丁目1番1号

TEL(072)772-1078 FAX770-4728

女性交流サロン TEL・FAX(072)772-7248

休館日:火曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)